

令和 8 年 3 月 定例教育委員会会議録

日 時	令和 8 年 3 月 1 7 日 (火) 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 2 4 分
場 所	秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 内田 晴久 委 員 牛田 洋史 委 員 大屋 崇 委 員 石井 貴子
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教 育 部 長 五味田 直史 教育指導課長 播磨 幸絵 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 水島 一葉 学校整備推進担当課長 内田 和裕 図 書 館 長 山本 正則 学校教育課長 坂口 憲 教育総務課課長代理 高田 暁 教 職 員 課 長 進藤 大輔 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	1 名
会議次第	3 月 定例教育委員会会議 日 時 令和 8 年 3 月 1 7 日 (火) 午後 1 時 3 0 分 場 所 秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長職務代理者の指名について 4 教育長報告及び提案 (1) 令和 8 年 4 月の開催行事等について (2) 臨時代理の報告について - ア 報告第 4 号 秦野市小中学校管理職の退職の内申について - イ 報告第 5 号 秦野市小中学校管理職の任免の内申について (3) 秦野市教育大綱について (4) 学校体育館空調設備の実証事業結果と今後の予定について (5) 新たな学びプロジェクトが目指すもの～神奈川新聞と連携した読解力向上の取組について～ (6) 令和 7 年度「早寝早起き朝ごはん」推進事業の取組について

	(7) 第2回コミュニティ・スクール連絡協議会の開催結果について (8) 令和8年度学校教育関係事業について (9) 令和7年度はだのっ子アワード事業の実績報告について (10) 新たな学びサポート相談会の開催結果について (11) 園小接続カリキュラムモデル事業について～渋沢地区における酪農体験～ (12) 令和7年度子ども読書活動推進事業講演会について 5 議 案 (1) 議案第5号 令和8年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について (2) 議案第6号 第4次秦野市教育振興基本計画について (3) 議案第7号 秦野市幼児教育・保育環境整備計画について (4) 議案第8号 秦野市立幼稚園園則の一部を改正することについて (5) 議案第9号 協議書の一部を改正する協議について (6) 議案第10号 学校業務改善推進方針(業務量管理・健康確保措置実施計画)について (7) 議案第11号 秦野市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱又は任命について (8) 議案第12号 第5次秦野市生涯学習推進計画について (9) 議案第13号 秦野市立図書館基本計画について 6 協議事項 (1) 大根中学校区学校整備構想(案)について 7 その他 (1) 南公民館の建替えについて 8 閉 会
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

それでは、ただいまから3月の定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認します。

教育総務課長	次に、次第3の教育長職務代理者の指名について、説明をお願いします。 教育長職務代理者には、昨年の4月1日から内田委員に御就任していただいております。 教育長職務代理者は、「教育長に事故があるとき、又は、教育長が欠けたときに、その職務を担う」こととされており、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項」及び「秦野市教育委員会会議規則第2条」において、「教育長が、あらかじめ指名する委員が、その職務を行う。」と規定されております。 任期については、法律の定めはありませんが、本市では、委員の負担感の解消や教育委員会の活性化という目的を捉えまして、慣例で1年ごとに交代で、教育長職務代理者の指名を行うこととしております。
佐藤教育長	説明が終わりました。 今年度は内田委員に職務代理者を務めていただき、本当にありがとうございました。 それでは、新年度の職務代理者について、委員としての経験や任期のことを考慮いたしまして、大屋委員を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。 —異議なし—
佐藤教育長	ありがとうございます。それでは、大屋委員よろしく申し上げます。 新年度から職務代理者を務めていただきます、大屋委員から、一言、御挨拶をお願いします。
大屋委員	皆さんこんにちは。来年度、職務代理者として務めさせていただきます。教育委員になりまして、1年と数か月ということで、まだまだ両先輩には及ばないと思いますが、しっかりと務めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。
佐藤教育長	ありがとうございます。 続きまして、今年度、職務代理者を務めていただきました、内田委員から、退任の御挨拶をお願いいたします。
内田委員	教育長職務代理者という大役でどうなるかと思ったのですが、何事もなく職務代理者の期間を無事に過ごさせていただいたということで、ありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
佐藤教育長	ありがとうございました。 それでは、非公開案件の取扱いについて、お諮りいたします。 4、教育長報告及び提案の（2）臨時代理の報告についてのア

佐藤教育長

教育部長

報告第4号 秦野市小中学校管理職の退職の内申についてと、イ
報告第5号 秦野市小中学校管理職の任免の内申については、人事に関する案件のため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

―異議なし―

よって、4の(2)ア、イは非公開とさせていただきます。

それでは、次第の4、教育長報告及び提案についてお願いします。

それでは、報告(1)令和8年4月の開催行事等につきまして、私から報告いたします。資料No.1を御覧ください。

最初に、4月1日水曜日、10日金曜日、30日木曜日において、特別支援学級を担当する教員を対象に、特別研修会をはだのE-Labで実施します。

同日、4月1日水曜日ですが、新年度となりまして、秦野市教育委員会辞令交付式がございます。

次に、4月2日木曜日ですが、教育支援助手及び特別支援学級介助員等を対象に、新たな創設を目指すインクルーシブ支援員としての支援の在り方や勤務方法についての研修会が、本町公民館多目的ホールで開催されます。

次に、4月5日日曜日は、広畑ふれあいプラザにおきまして、広畑ふれあい塾開講式が開催されます。広畑ふれあい塾とは、広畑ふれあいプラザを主な活動拠点として、高齢者などが、今までに蓄えた知識や特技を生かして講師となり、その学習活動を通じて生きがいきり、健康・体力づくり、そして仲間づくりを目的としたものでございまして、生涯学習課が開催の支援を行っております。

続きまして、入学・入園式、始業式となります。6日月曜日は小中学校の入学式及び始業式、7日火曜日は幼稚園始業式、8日水曜日は幼稚園の入園式となります。

次に、4月9日木曜日は、中学校体育連盟総会を南中学校におきまして開催いたします。

次に、4月10日金曜日は、定例記者会見が開催されます。

続きまして2ページを御覧ください。

4月11日土曜日は、秦野市PTA連絡協議会の総会が本町公民館多目的ホールにおきまして開催されます。

次に、4月14日火曜日は、学校運営の改善や授業力向上を目的とした中学校教育研究会を各中学校において開催します。

次に、4月15日水曜日は、定例教育委員会会議ですので、御出席をお願いいたします。

教育総務課長

次に、4月17日と24日、ともに金曜日ですが、保健福祉センターにおける4か月児健康診査の機会を捉えて、ブックスタート事業を実施いたします。

次に、4月23日木曜日は、各小中学校におきまして全国学力・学習状況調査を実施いたします。対象は、小学校6年生と中学校3年生です。質問紙調査及び中学校の英語については、後日文科省が定める指定期間においてC B Tで実施いたします。

次に、4月24日金曜日は、第1回園長・校長会を開催いたします。

同日に、教職経験10年以下の教員と指導主事が協働して授業力改善と個別支援の充実を目指す取組である、「みらいの学びアクションプラン」の委嘱式を行います。

4月の開催行事等は以上です。

私からは、(3)と(4)について一括して御報告いたします。まず、資料のNo.4、教育大綱についてでございます。

表紙の次のページを御覧ください。こちらは、教育大綱を1枚で整理したページとなります。これまで市長主催の総合教育会議の中で、教育委員の皆様と御議論いただいた内容となっております。最終的には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、市長にその策定が義務付けられているということから、市長において決裁をし、策定いたしましたので、本日は教育委員の皆様に御報告させていただいております。内容や構成等については、これまでの説明と変更はございませんので、詳細は割愛させていただきます。

続きまして、資料No.5、学校体育館の空調の関係でございます。項番1の概要のとおり、市内に空調設備の製造拠点を有している、新晃工業株式会社からの提案を受け、末広小学校体育館において、昨年7月から本年3月までの9か月間にわたり、実証事業を実施いたしましたので、その概要と今後の予定を報告するものでございます。

項番2では冷房の効果検証を、項番3では暖房の効果検証をそれぞれ整理しておりますが、いずれも(3)のサーモグラフィ図にもありますように、視覚的にも効果を確認できております。

項番4では、避難所モードの運転結果をお示ししております。このシステムは、通常運転でも換気を行うのですが、これを避難所モードに切り替えますと、空調を効かせながら、大量換気を同時に行い、フロアに人が密集していても、窓を開けることなく、新鮮な空気を取り組むことができますので、感染症対策にも有効

となっております。

項番5では、利用者からの声ということで、学校と開放団体の感想をそれぞれ記載しております。

最後に、項番6では、実証事業の結果と今後の予定について整理しておりますが、今回の実証事業では、冷暖房ともに空調効果を発揮することが分かっております。特に、一番重きを置く、夏場の熱中症対策には、その有効性を確認できております。また、今回、成績が良好でありました、末広小学校に設置をしました空調機器については、今後も継続して使用ができるように、新晃工業株式会社から、企業版ふるさと納税の制度を活用し、今年度末に物品での寄付を受ける調整をしております。また、今後の小中学校体育館における空調設備導入スケジュールについては、令和8年度に中学校9校の設計を行い、令和9年度に一斉に工事を行う予定です。その後、小学校12校については、令和10年度に設計、令和11年度に一斉に工事を行い、市内小中学校全校への体育館空調の整備を完了させたいと考えております。説明は以上となります。

報告の前に1点、2月の教育委員会会議で全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、報告させていただきましたが、グラフで令和3年の落ち込み方が異様に大きいとの御指摘をいただきました。確認したところ、前年の令和2年は、コロナ禍で調査自体が中止となっております。令和3年については、調査の方式や種目が限られた中で、今までと異なる調査となったため、サンプル数も少なく、鋭角なグラフとなっていたことを御報告させていただきます。

それでは、私からは(5)から(7)まで一括して御報告いたします。

はじめに、(5)新たな学びプロジェクトが目指すもの～神奈川新聞と連携した読解力向上の取組について～、資料6を御覧ください。

教育委員会では、読解力向上や非認知能力を育む教育活動として、令和3年度から各校と協働して読書活動の重点化に取り組んでおり、令和5年度から神奈川新聞社が主催する読書検定に参加しています。児童生徒が本を読み、最も感動したワンセンテンスを選び、その理由を紹介するという取組になりますが、教育委員会会議での御意見も踏まえて「OMOTAN読書レター」と銘打ち、秦野市独自の大会を開催したものです。

項番1を御覧ください。8月の夏休み期間に実施した第1回の

教育長賞、ふるさと賞の受賞者が記載されております。

裏面の項番2を御覧ください。成果と課題を記載してございますが、上から3行目、幼児期からの読み聞かせにより、読書習慣が身に付くことなどが、受賞者の保護者からお話をいただいております。同じく項番2の下に、今後の課題として、学校を介さない保護者からの直接申込みの方式を採用しましたが、参加者数が伸び悩んだことから実施方法については、今後検討していくこととします。

項番3の今後についてですが、現在、新聞社主催で「読書検定グローバル大会」が開催されており、すでに市内22校で参加しております。学校代表1名が決まり、現在互選をする段階となっております。今後もこの「OMOTAN読書レター（読書検定）」を小中一貫して読書カードとして記録を残し、中学校卒業時に小学校1年生の時にどんな本を読んでいたか懐かしく振り返られる取組にしていきたいと考えています。

続きまして、（6）令和7年度早寝早起き朝ごはん推進事業の取組について、資料7を御覧ください。

項番1の事業の目的ですが、本市でも長年の課題となっている朝食の喫食率の改善を目指しているものです。

項番2の主な実施内容ですが、（1）朝食習慣の実践的学習を御覧ください。東京慈恵会医科大学講師である森氏の御協力により、自分で作ることのできる「早く・簡単に・栄養のある」朝食のレシピづくりを行ったほか、ソフトバンクの坂倉氏の御協力のもと、生成AIを活用した生活習慣や学習方法の改善への意識を高める活動を行いました。（3）運動習慣の定着に向けた取組では、元常葉大学準教授の磯貝氏をお招きし、日常的に体を動かす習慣作りに取り組んだところです。

項番3の成果としましては、下から3行目になりますが、保護者や教職員、地域が共通の視点でこどもの成長を支える意識も高まり、家庭学校地域が連携して生活習慣の定着を支える基盤づくりが進んでいると分析しています。

続きまして、（7）第2回コミュニティスクール連絡協議会の開催結果について、資料8を御覧ください。

昨年度に続き、第2回コミュニティスクール連絡協議会において、「みらいの学びアクションプラン」修了式を行い、学校運営協議会委員とともにみらいの学びアクションプラン受講者が意見交換会を行ったものです。

項番3の内容ですが、参加者のスケジュールを優先したため、

	教育部長より修了証の授与の後、教育委員会からの情報提供及びグループ協議を行いました。 項番４の成果と今後の課題ですが、グループ協議では普段接する機会のない教職経験１０年未満の教員と地域の方との活発な意見交換が行われ、学校と地域の相互理解が進み前向きな感想が多く聞かれました。今後の課題としましては、本事業のねらいと受講生のニーズをしっかりと合わせられるよう施策の精度を高め、地域とともにある学校づくりにつながるよう、施策の効果的運用に努めてまいります。
佐藤教育長	ボリュームがありますので、一旦ここで区切って、御質問、御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。
牛田委員	教育大綱の資料４について、とても細かいことで恐縮なんですが、この表紙に対象とする期間、令和８年度、２０２６年度から１２年度、２０３０年までの５年間という期間を、この教育大綱の下に記したら、この大綱がいつのものか一目で分かると思います。
佐藤教育長	ありがとうございます。事務局の方で検討させていただきます。他はいかがでしょう。
内田委員	体育館の冷暖房について、本当にこれは良い効果が出ており、是非広がっていくといいなと思ったのですが、２ページのサーモグラフィ図の暖房について、絵を見ると、やはり暖房は上の方が温まってしまって、下の方が１４度とか１５度となっている一方、上の方は２０度くらいになってしまっています。例えば、体育でやっている場合は、汗が出てくるということが書かれていますが、避難所になった場合には、床に寝たり座ったりということが多くなるので、サーキュレーターや扇風機を数か所入れると温度が均一化するのではないかと感じたところです。その辺りは、メーカーさんと検討していただくと良いと思いました。
佐藤教育長	ありがとうございます。 他はいかがでしょう。
牛田委員	私も資料№５について、この報告を見ますと、３ページに感染症対策を図ることができる避難所モードについても、十分な効果が得られたということで、さらに、ガスの使用量についても想定内に収まったということで、良かったなと思っています。 この機器の耐用年数や機器の更新、メンテナンスのほか、稼働中の機械の音なども想定内ということで、特段支障がないという理解でよろしいでしょうか。
教育総務課長	機器の耐用年数につきましては、通常は１０年程度ですけれど

大屋委員

教育総務課長

佐藤教育長

石井委員

佐藤教育長

牛田委員

も、今回の機器については15年程度持つとメーカーから聞いております。また、機器の音の関係についても測定をしております、問題ないレベルで収まっております。

私も同じく資料No.5で、ガスの使用料について、冷房と暖房のどちらが多いのか教えてください。

冬も夏もそれほど差がないという状況で、1時間当たり1,500円程度のガス使用料が発生しております。

よろしいですか。

学校で使う分には、体育の授業というのは汗をかくためにもやっていますので、あまり気にはならないですけれども、式典などのときは、先ほど言っていた避難所での運用と同様になると思います。

他はいかがですか。

私は、資料6の新たな学びプロジェクトについて、息子の中学受験のときに感じたのですが、国語だけではなく、算数とか他の教科も文章問題が増えてきて、記述で回答する問題もとても多くなってきましたので、大学受験も同様だと思いますけれども、こうやって小学生のうちから読解力を身につけるといい取組だなと思うので、引き続き取り組んでいただけたらと思います。今回、これを読んで、私ももう少しやってあげたらと反省をしました。という感想です。ありがとうございました。

ありがとうございます。

この写真に出ているお母さんがお子さんを3人連れてきて、右の恐らく2歳ぐらいの子は、待っている間にスマホで遊ばないで、絵本で遊んでいるのです。とても素敵な光景だなと思いました。

他はいかがですか。

私も資料No.6の神奈川新聞と連携した読解力向上の取組について、感想ですけれども、裏面の2ページに保護者のお話が紹介されています。その中で、また書きとして、「語彙力は多い。分からない言葉でも前後の文脈から意味を推測しています。」と。これはとても大事なことで私は思うのです。これは外国語教育にも同じことが言えます。やはり前後の文脈だとか、あるいは人の動き、行動だとか所作とか、そういった動きを通じて言葉の意味を理解していくということなので、この保護者の方のコメントというのはなかなか鋭いところ、いいところを突いていらっしゃるという感想を持ちました。

それと、今後のところで、新たな読書記録カードの導入という

	お話も検討しているということですが、これは以前、図書館から、読書記録カードと併せて、タブレットの活用ということも以前話題に上がったような記憶もあるのですが、その点はいかがでしょうか。
教育指導課長	図書館でもたしか話題になって、図書の管理の仕組みの中で、ソフトの中ではデータで蓄積ができる読書の記録というものも検討には上がっていたこともありますけれども、今、私たちが考えているのは、紙の形で残していったときに、子どもたちが卒業で実感として持てるのかということです。ただ、そこはこれからも検討していきたいと思っておりますので、また御報告したいと思います。
牛田委員	分かりました。そういうふうにお話、説明があると、確かに温もりを感じますね。
佐藤教育長	中学3年のときに自分が書いた小学1年のものを見るというのは、ロマンチックかなと思いました。それを保存できるかという中学生独特の課題はありますが、デジタルにするのかは現場とも話をしてみて決めたいということです。
石井委員	他はいかがですか。 資料No.7の早寝早起き朝ごはんですけれども、子どもが朝ごはんを作るというのは、平日にやっているのですか。やっている子がいるというふうに書いてありましたよね。
佐藤教育長	そうですね。
石井委員	平日の朝ごはんですか。
教育指導課長	実際にこの事業は、渋沢小学校の5年生で事業を実施いたしまして、冬休みの宿題の実践という形で子どもたちが家庭で取り組んでおります。
石井委員	冬休みでも平日に子どもに朝ごはんを作られると、親としては朝忙しいときにキッチンを荒らされるのは結構辛いとか感じたのですけれども、どんな感じで実施したのかを知りたいです。
佐藤教育長	親御さんは仕事をしていて、お子さんは冬休みということですよ。
石井委員	そうすると結構大変じゃないですか。朝、子どもがキッチンで朝ごはんを作って、その片付けもしてから、自分の仕事に行くという。
教育指導課長	すごく良い取組だと思うのですけれども、いつ、平日にやっているのか、土日にやっているのかが気になったところです。 本当に子どもが簡単にできるところなので、牛乳を注いだり、バナナを少し切ったりとかという簡単なものもありますし、トー

石井委員

ストを焼くとか、本当にその子たちが栄養も摂りつつ、色々な子どもたち、発達段階もありますので、簡単に無理なくできることです。また、基本的に冬休み、できる範囲でということで保護者の方にも御協力をいただいているので、お忙しい中、平日大変な思いをしながらということにはなっていないと思っております。

そこが少し疑問に思いました。でも、すごい取組だし、生活習慣の改善を子どもが自ら意識するというのはとてもいいなと思いました。また、朝ごはん以外でも、朝学習などを取り入れたらどうかと思いました。以前、子どもが中学受験で通っていた塾が、朝6時にオンラインで集合して勉強しましょう、20分間だけみたいなのをやっていたことがありまして、とてもいいなと思いました。最近、子どもも、夜、疲れた状態で勉強するより、朝早く起きて、学校へ行く前に1時間でも勉強した方がいいのではないかということに気付いたようで、そういう気付きが自分であるのがいいことだなと思います。小学生だと、朝起きて10分でもいいからドリルをやろうとか、お家でそういう取組ができたらいいいのかなと思います。早寝早起き朝ごはん、朝学習を身に付けてもらえると、親からしても、子どもが食卓でご飯を待っている間に、少しだけドリルを、1問、2問、5問やるとかでも見守っていただけるから、キッチンに立たれるよりはいいかなと思ったところです。

佐藤教育長
石井委員
佐藤教育長

早寝早起き朝ごはん、プラスワンという感じですね。

というところでした。余計なことでしたら、すみません。

石井委員から「気付き」という言葉をいただきましたけれども、気付きを導き出すことが、強制的にやらせるより効果が高い、定着率が高いというのは、学習のスタイルとしてはある話なので、大変良い御意見だったなと私も勉強になりました。キッチンに立たれると仕事が増えるというのは、新たな視点だなと思いました。ありがとうございます。

他はいかがですか。

内田委員

今の早寝早起き朝ごはんについて、これは渋谷中学校区ということで、小学校、中学校の両方の子どもさんたちを対象にしたものだと思いますが、1ページの(1)の途中で、生徒が生活習慣や学習方法等の改善をテーマに、生成AIを活用して改善策を検討する学習を実施したという記述があって、これは、生成AIで聞くと、色々な提案が出てきて、その中から、朝の過ごし方、朝食を作るみたいなのも具体化していったのだと思うのですが、こ

	これは、食生活を変える、生活習慣を変えるという目的での取組としては、全体として良い取組だと思います。その中で、生成A Iを道具として使っているというところで、このような使い方は、生成A Iの非常にいい使い方ですので、そういった意味でもこの取組はよかったのではないかと思います。 2 ページの最後のところで、「保護者や教職員、地域が共通の視点で子どもの成長を支える意識も高まり、」このところがすごく大事な成果といいますか、取組の効果だったのではないかなと思います。とても全体としていい取組だったのだろうなと思います。 今後、渋沢地区以外、他の地区に広がっていく予定があるのかどうか。その辺りをお聞かせいただければと思います。
教育指導課長	来年度におきましては、別の地区で考えておりまして、様々な内容を考えているので、どちらでお願いするかというところを検討中でございます。
内田委員 佐藤教育長	分かりました。ぜひ広げていっていただけるといいと思います。 内田委員からもお話をいただきましたが、総合的な学習の時間に関する次期学習指導要領改訂の論点整理の中で、「調べさせられ学習」と子どもたちは言っていて、大人が課題設定を勝手にして、調べろというのが今までの総合だったのですが、先ほど「気付き」というお話もいただきましたけれども、自ら課題設定して、それをツールとしてA I で取り組んでいくという姿勢というのは、全市的な共通課題であります。もう一つ、ここに出ていないのですが、結果的に喫食率は改善していないのです。全市的な改善には至っていないので、どう広げていくかというのは非常に大事な論点かと思っています。ありがとうございます。 他はいかがですか。 —特になし—
佐藤教育長	それでは、先に一旦進ませていただいて、また全体を通して伺いしたいと思います。
教育指導課長	続いて、（８）から報告をお願いします。 （８）令和８年度学校教育関係事業について、資料№.9 を御覧ください。かなりボリュームがございますので、変更点等を中心に御報告いたします。 まずは私から教育指導課事業についてです。 教育指導課事業、３ページ、下から２番目の小・中学校教育支援助手・介助員等研修会を御覧ください。 昨年度より、共に育ち共に学ぶインクルーシブ教育実現を図る

ため、教育支援助手と特別支援学級介助員を統合し、インクルーシブ支援員として学校全体の枠組みの中で運用する仕組みへの見直しを進めております。これにより、特定の学級に固定するのではなく、通常の学級と特別支援学級の双方を含め、子どもの実態や学習場面に応じて柔軟に支援を行うことが可能となり、教育環境の充実を図ってまいります。

8 ページ、一番下から 3 番目です。部活のみらいグロースプロジェクトですけれども、令和 8 年度からは、新たに民間企業と連携することにより、部活動の持続可能なモデルの構築について検証していく予定です。

9 ページ、一番上になります。学校における水泳指導業務委託の実証事業ですけれども、令和 7 年度の実証事業の結果を受け、バスによる送迎ではなく、徒歩で実施をする本町小学校、規模の大きい南小学校、さらに大根中学校を加え、8 校に拡充し、実施いたします。

私からは、ただいまの（8）の続きから（11）までを御報告いたします。

ただいまの資料 No. 9 の 10 ページの項番 2 が教育研究所事業となりますので、こちらから説明させていただきます。私も主なものについて説明します。

まず、11 ページの（4）はだのっ子アワード事業を御覧ください。これにつきましては、今後の義務教育学校設置も見据える中で、「秦野ふるさと科（仮称）」の主要カリキュラムとしての位置付けに向け、実施方法の見直しも含め、検討していきたいと考えております。これについては、この後のはだのっ子アワードの実績報告のところでも御説明いたします。

続いて、12 ページ中ほどの（7）防災教育推進事業のジュニア防災リーダー育成研修会についてです。

今年度、総合防災訓練の合同訓練に北中学校の全生徒が参加しましたが、これに続きまして、来年度、大根地区で実施される合同訓練に大根小学校と広畑小学校の児童が親子で参加し、防災意識の向上を図ってまいります。

なお、訓練の実施時期については、例年 8 月終わり頃の実施でしたが、暑さの影響がありまして、令和 8 年度以降は 11 月開催に変更となっております。

続いて、14 ページ、（11）乳幼児教育センター事業の A、推進事業の 2 つ目、こどもの育ちミライプロジェクトになります。昨今、子どものデジタル依存の懸念が多く聞かれるようになって

おりますが、今の子どもたちは、既に乳幼児期からデジタルに触れるような状況があります。そのため、その対策として、次年度は東北大学の研究機関とも連携しまして、脳科学の視点からデジタル依存防止に向けた保護者への意識醸成等を図っていきたいと考えております。

（８）については以上です。

続いて、（９）令和７年度はだのっ子アワード事業の実績報告について、資料№.１０になります。

本事業は、ふるさと秦野を愛する児童・生徒の育成を目的とした、本市の特色ある取組となります。今年度の各部門の実施概要については、項番１から３のとおりとなります。

項番５の成果と課題ですが、今年度は、読書活動部門では、新たにOMOTAN読書レターの取組を実施対象に位置付けたほか、報徳サミットの実施を契機としまして、検定部門と体験活動部門では、報徳バージョンを実施しました。

参加者は、検定部門は１，９９６名、体験活動部門は６２名となりました。

このような取組を通しまして、多くの児童・生徒により多様な形で本事業への参加につなげることができたのではないかなと判断をしているところです。

はだのっ子アワード事業については、先ほども少し触れましたが、本市の子どもたちがふるさと秦野について共通で学ぶ「秦野ふるさと科（仮称）」の中核事業としての位置付けを見据え、現在、義務教育学校モデル校においても力を入れて取り組んでいただいているところです。これらの取組も参考に、今後、特に学校の授業等での活用促進という視点で実施方法の見直しを図っていきたいと考えているところです。

続きまして、（１０）新たな学びサポート相談会の開催結果について、資料№.１１となります。

本事業は、学校に行くことができず、新たな居場所や学びの場を求める児童・生徒の保護者を対象とする相談会です。

これまでは平日に開催していましたが、今回、土曜日開催としたところ、今年度２回目の開催だったのですが、１０月の前回をわずかに上回る２２名の保護者に参加をいただきました。

内容としましては、第１部として、岐阜県から私立の学びの多様化学校の学園長の方を招いたパネルディスカッション、第２部では、市内の支援団体により、個別の相談会となっております。また、別室ではお子さん向けのプログラミング体験教室も開催い

たしました。

2 ページ目の項番 5 の当日の感想にありますように、保護者からは、市内の居場所づくりをしている団体があることを知らなかったという声も出されておりますので、引き続き、このような会を通じて、保護者と学校、そして支援団体、さらに教育委員会が連携した新たな学びの場を求める児童・生徒の支援体制の構築につなげていきたいと考えております。

続きまして、（1 1）園小接続カリキュラムモデル事業について～渋沢地区における酪農体験～について、資料No.1 2 となります。

現在、教育委員会では、園と小をつなぐ取組について、公私園種を超えた連携強化、中でも特に民間園と小学校の間において子どもの育ちをしっかりとつなげていくという視点で取組を進めております。

今年度は、渋沢小学校区を重点地区として、地域の幼児教育施設と小学校の交流活動の創出を進め、その取組の一つとして、今回は2月24日に秦野市畜産会等の支援により、搾乳体験ができる事業が渋沢小学校で実施されまして、そこに渋沢地区の虹と風保育園の園児17名が参加しました。

2 ページ目の項番 3 の成果と課題ですが、今回の交流によって、園児の今後の学校生活への安心感につながる有効な関わりができたと判断しております。

一方で、園小接続においては、国も園小接続カリキュラムの策定を求めているところですが、多くの園がある中で、一律に小学校と連携してその策定を進めるということは容易なことではありませんので、今回のように、まずは交流、そして交流から連携、さらに連携から接続というプロセスを、相互の理解を深めながら、丁寧に進めていくことが重要であると考えておりますので、そういった関係構築が進むよう、引き続き教育委員会としてもしっかりと支援していきたいと考えております。

私からは以上となります。

図書館長

私からは、（1 2）令和7年度子ども読書活動推進事業講演会について御説明いたします。資料No.1 3を御覧ください。

本市図書館では、乳幼児期から本に触れあう機会を増やし、読書に親しみ、また、楽しむことで、子どもたちの読書習慣を形成するとともに、成長段階に沿った読書が行えるよう、子どもたちや保護者等への支援の充実に努めています。その一環として、子どもの読書活動推進事業講演会を実施いたします。

佐藤教育長

今年度は、宮野聡子様を講師にお迎えし、「思いを伝える“絵本”～子どもから大人まで～」と題して、講演会を開催いたします。

日時は、3月20日金曜日、春分の日でございますが、午後1時半から図書館2階の視聴覚室で行います。

なお、講師の宮野聡子様は、チラシに掲載しておりますが、『いちばん しあわせな おくりもの』で、2016年に第7回リブロ絵本大賞を受賞されるなどの経歴をお持ちの方です。

内容につきましては、絵本の思い出や本の紹介、どんな思いで絵本を制作しているかについてお話をいただく予定です。

3月1日から募集を始め、現在40名ほどの御応募をいただいております。

以上でございます。

後半の部分で何か御質問、御意見等ありましたらお願いします。

せっかく傍聴の方に来ていただいておりますので、説明する際には、委員さんだけではなく、傍聴の方にも理解いただけるように、しっかり説明をお願いします。

それでは、御質問、御意見いかがでしょうか。

内田委員

前半のところで、資料No.8の第2回コミュニティ・スクール連絡協議会の開催結果について、これは、昔は「学びのステップアップ講座」、これが「みらいの学びアクションプラン」に名前が変わっているということですね。

2ページの下ですけれども、「一方で、『みらいの学びのアクションプログラム』については、子どもたちの非認知能力に着目した『学びの基礎プロジェクト』を一つの指標としていますが、受講者の中には低学年担当の教職員も多く、施策のねらいと受講者のニーズが必ずしも一致しないことがあり、」という記述があります。非認知能力に関しては、先ほど御説明いただいた酪農の体験でも、幼稚園とか幼児、児童ぐらいからの非認知能力を育んでいくことは大事だと思うのですが、低学年担当の教職員も多く、ニーズが一致しないという記述のところが、そういった意味では誤解を受けるかなという気がしました。受講者のニーズというのは、何か別の意味があるのかということ。あるいは、非認知能力に関しては、低学年担当教員にニーズがないのではないかという理解にも取れてしまいます。この表現を変えた方がいいのかなと思いました。受講者のニーズと一致しないということは、具体的にどういうことなのか御説明いただけるとありがたいです。

教育指導課長

内田委員から御指摘がありましたように、非認知能力について

は、幼児期からの育成が望ましいですし、育っていくものと考えております。

今回、学びのアクションプランという事業については、学びの基盤プロジェクトを指標にしていますので、小学校4・5・6年生、中学校1・2・3年生がそれを実施していますので、今年度、このアクションプランで事業実践した中で、来年度の学びの基盤プロジェクトの結果の中で、自分たちが受け持った子どもたちがどのように伸びていくかというものを次年度の学びの基盤プロジェクトの結果を基に、こうだったね、ああだったねというふうに、結果を先生方が自分自身で分析をしながら、そうだったんだというふうに振り返るというつくりをしています。これまでは2月くらいで修了式をさせていただいておりますが、受講生たちは、8月に結果分析をしたうえでどうだったかという1年半のスキームで考えております。

その事業政策の中で目的があったのですけれども、先生方の中では学びのアクションプランで授業改善をしたいという希望者がすごく多くて、低学年の先生方からも希望がありまして、そこをそのままお受けするという形になってしまいましたので、私たち事務局でももう少し先生方への説明が必要だったかなと反省しているところでございます。

非認知能力を否定しているものではないということです。定量的なもの、EBPMという数的根拠に基づいた政策決定という話で我々も考えているので、今まで定性的な評価、良い事業の定義はあるのですけれども、それが定量的なもので測るというときに、非認知能力を一つの目安にしているのですが、それが測定できない。測定できなくてもやる意義はありまして、当初、施策の狙いとしては、それを現場に話をしていたのですが、むしろ学びの基盤の対象である4年生以上の応募が少なかったのもので、事務局は反省しているということです。

これがもし表に出ていく文書であれば、そこが分かるような記述に変えた方が良いという気がします。

ありがとうございます。

他はいかがですか。学校教育関係事業は、ボリュームも多いので、要点だけ、変更点だけを報告しましたが、それ以外のところでも御質問等がありましたらお願いします。

資料No.9について、関係事業の表をたどっていくと、8ページの下から3段目の部活のみらいグロースプロジェクトというところでは、この活動に対して、右から2番目の対象のところの「東

佐藤教育長

内田委員

佐藤教育長

内田委員

教育指導課長

中・大根中・南が丘中他各専門部」と書かれているのですが、「各専門部」というのが何を表しているのでしょうか。

内田委員

教育指導課長

佐藤教育長

中学校の部活動については、例えば、剣道部とかバレーボール部とか、それぞれありますけれども、それぞれが剣道専門部とかバレーボール専門部となっているということです。

クラブということなのですね。

はい。そういうことです。

これは表記が分かりづらいですね。学校単位で取り組むのは東中・大根中・南が丘中で、それ以外は、学校単位でやるのではなくて、部活動ごとに取り組んでいるという意味ですが、確かに御指摘のとおり分かりづらいので、ここは修正した方がよいと思います。

他はいかがですか。

牛田委員

同じく資料№.9の4ページ、はだのっ子あんしん相談ルームについて、これは令和6年度から始まっています。1人1台端末を利用した形で相談窓口になっているということですが、この利用状況について、教えていただければと思います。

教育指導課長

令和6年度から始まりまして、令和7年度のここまでの200件を超える相談が寄せられていて、ほとんど友達同士のトラブルで、簡単に解決するようなこともありますし、教育委員会に相談したいというような内容もあります。その時には、学校との調整をしながら解決を図っているということで、結構利用いただいていると思っております。

佐藤教育長

牛田委員

佐藤教育長

内田委員

200件を超えていて、想像以上のようにです。

かなり効果があるということですね。

他はいかがですか。

14ページの(11)乳幼児教育センター事業のイの会議・研修等について、これは、幼小接続をテーマとした会議や研修になると思うのですが、秦野市では、公立の幼稚園よりも、民間の保育園とか幼稚園、あるいはこども園との連携を深めているところだと思います。このような研修会をやったときに、私立園からの参加者の割合についてはどうでしょうか。参加されない保育所などがあるのかどうか、教えていただければと思います。

教育研究所長

研修会の民間園への案内については、当然一律で行っているのですが、希望制という形で案内をしています。その結果、数としては、割合的にはどれぐらいかなというのは、公立園との対比は難しいところはあるのですが、乳幼児教育センターを昨年度立ち上げて以降、だんだん参加してくれる民間園の方も増えてきて

佐藤教育長

いるなという印象を受けています。ただ、細かく見れば、あまり参加をされない園というのも傾向としてはあるのかなというふうには感じております。

恐らく把握されていると思いますので、数字できちっと答えられるようにしてください。

以前、午後6時以降に開催したときにはたくさん来られたというのもあり、先生方の意欲は高いです。

先日、義務教育学校の説明を民間の園長会にお邪魔しまして、質問が出たので答えたのですが、私の話をぜひまた聞きたいという声をいただきました。ですので、学ぶ意欲は非常に高いなという感じがしました。

内田委員

秦野としては、幼児教育の大切さをずっと掲げているところがありますので、ぜひ私立との連携のつなぎというのは大切にしていただいて進んでいくといいなと思いました。

佐藤教育長

先ほどの酪農体験も、内田委員から体験の重要性という資料をいただき、我々も読み込みをした結果です。今回、畜産会に御協力いただきました。民間園にもお声かけしたところ、虹と風保育園から来てくださり、お話を聞いたのですが、20分以上歩いて子どもたちが来ているというので、並々ならぬ意欲というか、接続への意気込みというのは感じましたので、ぜひしっかり取り組みたいと思っています。

他はいかがですか。

牛田委員

今、内田委員からお話のありました、民間園の協力も得ながら、秦野のような幼児期にある子どもたちの教育というのを市民総ぐるみで市全体で取り組んでいくんだという姿勢は、既に前から市の教育委員会事務局としてもかなり積極的に取り組まれているのではないかなと思っています。

そういった中で、当然大切にされていると思うのだけれども、市の教育委員会が実施している事業ですとか、あるいは広報紙ですとか、そういったものもできるだけ積極的に、私立幼稚園の連盟があるとするならば、そういった窓口を通して、遠慮なく、またか、またかと言われるぐらい情報提供していくことによって、少しずつ距離感が縮まっていくのではないかなと思うので、ぜひそういった関係性を、日頃の小さな取組を積み重ねて、これから大切にしていっていただきたいなというふうに思います。

佐藤教育長

教育研究所長が一生懸命やってくれていまして、民間園の園長会とのやり取りも、保育こども園課を通しての部分もありますし、御自身でお電話していただくケースもあって、今までの学校の関

係者とだけというところから、新しく民間園とのフィールドを構築しています。この後の学びサポート相談会もそうですけれども、教育研究所と教育指導課が分かれたことの成果というのは確実に出ていていると思います。教育研究所長は大変かもしれないですけども、一生懸命やってくれていますので、引き続きよろしくお願いします。

他はいかがですか。

牛田委員

資料No.11の新たな学びサポート相談会の開催結果の報告について、児童・生徒、当事者である子どもたちが10名の参加があったことはとてもよかったなと思います。工夫として、プログラミングの体験教室もさることながら、土日の開催ということで、これも子どもたちは出やすかったのではないかなと思います。不登校の子どもたち、ひきこもりの子どもたちの場合、平日、学校が開いているときには外に出にくいです。ですので、スタッフ、先生方も4名、土曜日でもありながら参加があったということで、関係する先生方とか、あるいは事務局、スタッフの方々については少し負担があるかもしれませんが、土曜日開催というのはヒットじゃないかなと感じました。

また、保護者の感想の中で、先ほど教育研究所長からもお話がありましたけれども、こういった団体があることを知らなかったというコメントもありましたので、しっかりと必要とする方々に必要とする情報が届くように、これからは色々と工夫をしていていただきたいと思います。

佐藤教育長
教育研究所長

何か当日の様子で追加報告することはありますか。

当日は、大雪の前日で、もう雪が降り始めていたのですが、講師の方に岐阜県から何とか秦野駅に着いていただいて、開催することができました。今回、この会の中で、保護者の方に学びの多様化学校について理解していただけたらというふうに思いまして、この講師に来ていただきました。保護者からは、学びの多様化学校自体を知らなかった。でも、あったらいいなというような声が聞かれましたので、そういった声を今後の市の施策にも参考としていけたらと思っております。

佐藤教育長
教育研究所長

なぜこの講師を呼んだのか、補足してもらえますか。

この講師の方ですけれども、文部科学省に学びの多様化学校マイスター派遣事業というものがありまして、全国に派遣するマイスターが5名います。その事業に派遣の申請をしたところ、この方が来てくださることになったという経緯がありまして、当日は岐阜県からお越しいただいて、非常に熱意のある話をいただいて、

佐藤教育長

我々としても非常に刺激を受けたという状況でございます。

この方は愛知県のある町の元教育長でして、岐阜県から来られて、1時間しゃべり通しで、元気に帰っていかれて、すごく熱のある方でした。大変勉強になりました。

他はいかがですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、続きまして、5の議案に入りたいと思います。

議案第5号、令和8年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策についての説明をお願いします。

教育総務課長

議案第5号、令和8年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について御説明いたします。

まず、議案の鑑の提案理由となります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項に基づき、提案をするものでございます。

1枚お進みいただきまして、項番1の基本方針につきましては、令和8年度からスタートする新教育大綱に掲げる5本の基本方針のとおりとなります。

次ページ以降につきましては、これまで予算編成に係る御説明の中でお示ししてきました主な施策について、新規、拡充事業をピックアップして、第4次教育振興基本計画のフレームに落とし込みまして整理したものとしますので、詳細は割愛させていただきます。

簡単ですが、以上となります。

佐藤教育長

ありがとうございました。

それでは、御意見、御質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

こちらについては、予算策定時から何度かお示ししてきておりますので、よろしいでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第5号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号、第4次秦野市教育振興基本計画についての説明をお願いします。

教育総務課長

議案第6号、第4次秦野市教育振興基本計画について御説明いたします。

議案の鑑の提案理由となります。

教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に、教育大綱を踏まえ、中長期的な視点から施策・事業を体系化した基本的な計画を定めるため、提案するものでございます。

こちらの計画につきましては、昨年１２月の教育委員会会議で御協議をいただいた以降、１月に市議会への報告、２月にパブリック・コメントを実施し、３月には策定懇話会から最終案の承認を得ております。

それに伴いまして、計画内容の大きな変更はございませんが、これまで教育委員の皆様にお示ししてきたものから若干追記した箇所がありますので、こちらを御説明いたします。

まず、鑑から１ページお進みいただきまして、計画の表紙になります。計画のタイトルの部分ですけれども、議会からの指摘を踏まえまして、「第４次」という文言を追記しております。

続きまして、表紙から１枚お進みいただきますと、「ウェルビーイングが高い次世代教育を目指して」ということで市長のコメントを、また、もう一枚お進みいただきますと、「策定に当たって」ということで教育委員会のコメントをそれぞれ追記しております。

また、２８ページに飛びます。目標設定の表について、策定懇話会からの御意見に基づきまして、教職員のＩＣＴの活用に関わる数値目標を追加しております。

なお、計画冊子の最後のページの次に、参考としましてパブリック・コメントの実施結果を添付しております。いずれも、教育施策に期待をする市民からの声が寄せられておりますので、今後の施策展開の参考としていく考えでございます。

説明は以上となります。

佐藤教育長

これも何度も意見交換しながら今日に至ったということですが、先ほど大綱のところもありましたので、いかがでしょうか。御意見、御質問等ありましたらお願いします。

よろしいですか。

パブリック・コメントや議会からの指摘も踏まえて修正した部分と参考にした部分と、色々分けられるのですが、かなり厚みのある内容かとは思います。

よろしいでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第６号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

佐藤教育長

教育総務課長

—異議なし—

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第7号、秦野市幼児教育・保育環境整備計画についての説明をお願いします。

続きまして、議案第7号、秦野市幼児教育・保育環境整備計画について御説明いたします。

議案の鑑の提案理由となります。

今後の乳幼児数の動向や教育・保育の需給バランスを踏まえ、公私や園種の枠を超えた持続可能な幼児教育・保育環境を整えることを目的とした計画を定めるため、提案するものでございます。

こちらの計画につきましても、昨年12月の教育委員会会議で御協議いただいた以降は、1月に市議会への御報告、2月にパブリック・コメントを実施しております。内容については、細かい字句等の修正はあるものの、根幹となります計画の方向性は、これまで御説明してきたものと変更がございませんので、詳細は割愛させていただきます。

また、計画の冊子の最終ページの次に、こちらも参考としてパブリック・コメントの実施結果を添付しております。市民からの意見としましては、総じて公立幼稚園への期待やその存在意義に関する声が寄せられておりますので、今後の施策の参考としていきたいと考えております。

説明は以上となります。

佐藤教育長

説明を終わりました。

牛田委員

御意見、御質問等ございますでしょうか。

質問や意見ではありませんが、先ほど、内田委員から、私立園の協力が不可欠だ、大事だというようなお話がありまして、この冊子を見て、いい言葉だなと思って共感したのですが、例えば、9ページの「3 今後5年間における基本方針」の(1)の最後のくだりに書いてあるのですが、公立園と民間園が相互に補完し合いながら、幼児教育・保育環境を整えていきますという、この文言はいい言葉だな、いいフレーズだなと感じています。

それと、26ページですが、計画の推進体制の(1)の推進体制のまた書きのところですが、「また、本計画の推進には民間園の協力が不可欠であることから、それぞれの特色を生かしながら、手を取り合って未来を担う秦野のこどもを育てていくため、相互に補完し合う連携・協力体制を築いていきます。」とありまして、これもいいフレーズだと思いました。ぜひこのような姿勢を私立の幼稚園・保育園の先生方にも機会あるごとに示していただきたい

佐藤教育長

いなと思います。

ありがとうございます。

他はよろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第7号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第8号、秦野市立幼稚園園則の一部を改正することについての説明をお願いします。

教育総務課長

議案第8号、秦野市立幼稚園園則の一部を改正することについて御説明いたします。

議案の鑑の提案理由となります。

近年の秦野市立幼稚園における園児数の減少に伴い、園則に規定されている利用定員を実態に即したものとするため、改正するものでございます。

具体的には、ページを2枚進んでいただきまして、園則の一番下の表の見え消しの部分を御覧いただきたいと思います。

表の一番右側の列の利用定員につきまして、現状は、上幼稚園を除き、1クラスの定員が30名となっております。そのため、各園とも30の倍数で利用定員を整理しております。

これに対しまして、改正案は、先ほどの幼児教育・保育環境整備計画の改定内容に伴いまして、保育士等における職員の配置基準に合わせて、1クラスの定員を30人から25人に変更しております。

また、併せまして、近年の募集実態と今後の園児数の推計に基づいて、各園とも年少・年長クラス共に1クラスと設定するため、上幼稚園を除きまして、各園とも利用定員を25×2の50人としております。

説明は以上となります。

佐藤教育長

説明を終わりました。御意見、御質問等ございますか。

よろしいですかね。

これも時代の流れということもあると思います。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第8号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

教育総務課長

続いて、議案第9号、協議書の一部を改正する協議についての説明をお願いします。

議案第9号、協議書の一部を改正する協議について御説明いたします。

提案理由となります。

市長から、地方自治法第180条の2の規定に基づきまして、教育長に対し、本年4月から新たな事務として発生する学校給食非喫食者支援給付金の給付の決定及び支給に係る権限を委任することについて協議の申入れがありましたので、その内容を許諾し、協議書を締結するものであります。

資料の1ページ目は、教育委員会から発出する市長に対する回答書となります。

2ページ、3ページ目は、今回の市長部局からの申入書となります。

4ページ、5ページ目は、改正内容を溶け込ませた協議書となりますけれども、改正箇所は、項番1の(4)の追加となります。

説明は以上となります。

佐藤教育長

説明を終わりました。御意見、御質問等ございますでしょうか。

こちらも国の制度に従っての協議書の改正ということですので、よろしいでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第9号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第10号、学校業務改善推進方針（業務量管理・健康確保措置実施計画）についての説明をお願いします。

教職員課長

前回、協議させていただきました学校業務改善推進方針につきまして、議案として上げさせていただきます。

提案理由を御覧ください。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の令和8年4月1日施行に伴いまして、同法第8条の規定に基づき、業務量管理・健康確保措置実施計画を兼ねた方針として定めるものといたします。

主なポイントについて御説明いたします。

1ページ下の学校業務改善の目的を御覧ください。3つの大きな目的について変更はありませんけれども、その下の学校業務改善の適正化に向けた目標については、現行では、時間外在校等時

佐藤教育長

教職員課長

佐藤教育長

佐藤教育長

間の上限として、原則月４５時間、年間３６０時間と定めておりましたが、新方針では、県の目標に合わせて、４５時間を超える教職員を０％、年間３６０時間を超える教職員を０％とすることを目標といたします。

また、項番４に教員のウェルビーイングの向上として、アンケート調査を実施しまして、働きやすさ、仕事へのやりがいを感じている教員の割合をウェルビーイング指数として、これを８０％以上となることを目標として新規に設定いたします。

２ページから３ページにかけましては、この５年間の取組の総括、成果等を記載しております。

４ページ、項番３、改善方策からは、この目標を達成するための取組について記載しております。現行方針で効果を上げてきた取組を引き続き継続・拡大するとともに、６ページ、ケ、学校徴収金システム導入の検討、さらに９ページ、コ、熱中症予防対策システムの導入等、新規の取組を加えまして、教育委員会各課、各学校と連携・協働して、引き続き学校における働き方改革を推進し、教職員が専門職としての授業力を向上するとともに、子どもたちの個別課題にも丁寧に向き合うような時間を十分に確保できるよう努めてまいります。

以上、よろしくお願いいたします。

説明を終わりました。御意見、御質問等ございますでしょうか。

今回の議会でウェルビーイング指標に関して御質問をいただく議員さんがいらっしゃいます。ウェルビーイング指標とウェルビーイング指数というのは違うということですが、指数というのは何か定義があるのでしょうか。

ウェルビーイング指数は、特に定義はありませんで、神奈川県が行っているアンケート調査のやりがいのところと、環境、働きやすい職場であるというところを本市として指標として捉えて、これをウェルビーイング指数として設定し、見ていくというものであります。

分かりました。

御意見、御質問等はいかがでしょうか。

先ほどの教育振興基本計画の中でも「ウェルビーイング」という言葉が大分多く取り入れられて、それも踏まえてということになると思います。

よろしいでしょうか。

—特になし—

それでは、議案第１０号は原案のとおり可決することに御異議

佐藤教育長

教育指導課長

佐藤教育長

佐藤教育長

佐藤教育長

生涯学習課長

ございませんか。

—異議なし—

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号、秦野市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱又は任命についての説明をお願いします。

議案第11号、秦野市立学校運営協議会の設置及び委員の委嘱又は任命について説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定する学校運営協議会の設置について、秦野市学校運営協議会規則第3条第3項の規定により、それぞれ秦野市立学校長から設置の申出がありましたので、同規則第3条第1項の規定により、鶴巻小中学校運営協議会を設置するものです。

また、同規則第7条第2項に基づき、学校長より学校運営協議会委員の推薦がありましたので、同規則第7条第1項の規定により委嘱し、又は任命するものです。

今後は、西小学校、西中学校も1つの学校運営協議会にしてい

く予定となっております。

以上、よろしく願いいたします。

それでは、御意見、御質問等ございますでしょうか。

—特になし—

それでは、議案第11号を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

よって、議案第11号も原案のとおり可決されました。

続いて、議案第12号、第5次秦野市生涯学習推進計画についての説明をお願いします。

それでは、議案第12号、第5次秦野市生涯学習推進計画について御説明いたします。

市民の生涯学習活動をより一層総合的、計画的に推進するための指針として、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする、第5次秦野市生涯学習推進計画を策定するため、提案するものでございます。

昨年12月に委員の皆様にご協議いただいたときから計画の大枠に変更はございませんが、変更点を少し御説明させていただければと思います。

まず、表紙につきましては、教育振興基本計画などと同様に、表紙のところに「第5次」と記載させていただきました。

資料の45ページ、資料編を御覧ください。

資料の１、指標例一覧。資料の２、計画の策定の経過。資料の３、社会教育委員名簿。そして参考に、施策と関連するSDGsの目標。こちらの４つを資料編に加えております。

なお、資料の１の指標例一覧の中で、指標設定の考え方につきましては、総合計画との整合を図るために、現在、最終確認中でございます。現在は空欄となっておりますが、４月１日以降はきちんとこちらに記載をした形で出したいと思っております。

２月１日から１か月間実施しましたパブリック・コメントや、市議会からの意見に加えまして、３月５日に開催しました第６回生涯学習推進計画専門部会に諮りまして、計画全体の字句等の修正をいたしました。

また、３月１０日には社会教育委員会議にも諮りまして、委員の皆様へ承認を得たものが、本日お出ししている計画案となっております。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

佐藤教育長

説明を終わりました。御意見、御質問等ございますでしょうか。

こちらも何度か見ていただいているものなので、よろしいでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第１２号を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第１２号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第１３号、秦野市立図書館基本計画についての説明をお願いします。

図書館長

私からは、議案第１３号、秦野市立図書館基本計画について御説明申し上げます。

お手元の議案書、提案理由を御覧ください。

令和３年度に秦野市立図書館基本計画・後期計画（秦野よむよむプラン２０２１）を策定し、令和７年度までの５年間を計画期間として、図書館サービスの充実に取り組んでまいりました。

本年度末をもって計画期間が終了することから、令和８年度から令和１２年度までを計画期間とする、秦野市立図書館基本計画（秦野よむよむプラン２０２６）を定めるため、提案するものでございます。

資料につきまして御説明申し上げます。

委員の皆様には、当会議の中で策定状況やその内容などを御報告いたしまして、図書館サービスの充実について、御意見、御提

佐藤教育長

佐藤教育長

佐藤教育長

学校整備推進担当課長

案をいただきました。その内容につきましては、計画の内容に反映させていただいております。

また、その後、庁内の部長会議や市議会議員への報告、意見照会、広く一般市民へのパブリック・コメントを行いまして、最終案として取りまとめました。

内容につきまして、大きな変更点はございませんが、字句の修正等を行っています。

また、秦野市立図書館協議会について、資料４７、４８ページをお開きください。今月９日に秦野市図書館協議会に諮問いたしまして、御協議していただいた結果、原案は妥当なものであると認めますという答申をいただいております。

今後は、本日、皆様に御承認いただければ、計画の策定ということになります。

計画案の巻末に、参考といたしまして、パブリック・コメントで寄せられました御意見等を取りまとめ、それらに対する図書館としての考え方をまとめたものを添付してございます。参考に御覧いただければと思います。

以上でございます。

説明を終わりました。御意見、御質問等いかがでしょうか。

こちらもよろしいでしょうか。

—特になし—

それでは、議案第１３号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

よって、議案第１３号は原案のとおり可決されました。

それでは、６の協議事項（１）大根中学校区学校整備構想（案）についての説明をお願いします。

それでは、項番６の協議事項（１）大根中学校区学校整備構想（案）について御説明させていただきます。

本日、本来であれば、議案として本構想をお諮りするというスケジュールに基づいて、２月２日の政策会議、そして２月１６日、議員連絡会への報告等々を進めてまいりました。しかし、本構想のほか、他部局の行政計画等の策定等が８件ほど同時進行していることもありまして、パブリック・コメントの終了が明日１８日まで、そして、市議会議員の皆様方の意見の回答期限が３月２５日までと、統一的に設定されております。今日現在におきまして、意見の募集期間中であることを踏まえますと、議案としてお諮りするのは適当でないということで判断させていただきまして、本

日、協議事項とさせていただきます。

パブリック・コメントが明日までということと、また、議員の皆様方の意見につきましても、概ね御提出いただいているところですが、まだ期間が残っているということもあります。しかしながら、本構想を大きく変更するような可能性のある御意見は、可能性としては低いかなと考えております。さらに、予算要求に関する資料、そしてこれまでの会議等におきましても、令和7年度中の策定を予定するということでお示ししてお話をしているところもあります。教育部内における他の計画も年度内策定というところを進めている中で、足並みをそろえていきたいというところもございまして、私といたしましては、構想の策定を臨時代理により進めさせていただきまして、4月の定例教育委員会会議において、最終的な構想とパブリック・コメントに対する対応状況について御報告をさせていただければと考えているところでございます。

次に、現状いただいております御意見、修正箇所等について御説明させていただきたいと思っております。

お示ししております資料、整備構想の末尾の2ページにいただいている御意見をまとめております。

こちらの御意見ですが、地域との意見交換団体であります懇話会、そして市議会議員の皆様からいただいた御意見、こちらが20項目挙がっております。また、昨日、市民の方から初めてパブリック・コメントとして意見が寄せられました。内容としましては、整備構想に直接関わるものではなく、整備構想の先にあります、他の地区ではこういう取組はどのようになるのですかといった内容でございましたので、直接的に整備構想の修正を伴うものではないと判断しております。

いただいた意見のうち、構想への反映が妥当であると考えているものを、現状お示ししている資料で2項目ほど着色しております。項目3のエレベーターに関する部分、そして項目19の内部的な検討経過が分かる資料という部分になります。

実は、エレベーターにつきましては、令和2年、いわゆるバリアフリー法の改正によりまして、公立小・中学校においては、2,000平米以上で2階建て以上の建物を建築する際は、原則、設置が義務付けられております。

整備構想の28ページの下半分の部分になります。「子どものケアを組織的に対応できる管理諸室の配置」の文末に、「法改正により、エレベーターの設置が義務付けられたことから、エレベ

佐藤教育長

内田委員

学校整備推進担当課長

佐藤教育長

佐藤教育長

生涯学習課長

一ター設置により、誰もが円滑に校内を移動できる環境を整備します」という旨の記載を追記する予定でございます。

また、意見一覧の項目 19 にあります全体の取組が時系列的に分かる資料というところにつきましては、令和 6 年 9 月のみんなで考えるみらいの学校整備指針策定以降の大根中学校区での整備構想に係る内容的な検討状況を一覧にまとめまして、資料編の冒頭に追加していきたいと考えているところです。

その他の意見等については、概ね今後の検討における参考意見になろうかと考えているところでございます。

私からの説明は以上です。

説明を終わりました。御意見、御質問等ございますでしょうか。特によろしいでしょうか。

検討の経緯の中で、内田教授との講演を行ったようなことが記されていたと思うのですが、表記で「東海大学の内田教授」と書くのとたくさんいるので、内田匡輔教授と下の名前も入れた方がいいのではないかと思います。

資料の 50 ページ、懇話会の第 7 回のところかと思います。こちらの記述ということで承知いたしました。ありがとうございます。

それでは、フルネームでお願いいたします。

他によろしいでしょうか。

—特になし—

それでは、続いて、7 のその他に入ります。（1）南公民館の建替えについての説明をお願いします。

それでは、私から南公民館の建替えについて少し御説明させていただきます。

令和 12 年に更新時期を迎えます南公民館の建替えの検討状況でございます。資料は特にございませんので、口頭での説明とさせていただきます。

2 月 26 日開催の 3 月定例会議において、南公民館の建替えにつきましては、市長が施政方針で、当初検討していた既存の敷地内での建替えに加えて、他の公共施設との複合化の可能性を含めた用地選定や地盤調査、児童館機能移転の検討などを行い、建替えに向け、基本設計を進めると述べられました。

代表質問や予算の常任委員会では、市民創和会の福森真司委員から検討状況の御質問を受けまして、次のとおり答弁をさせていただいております。

まず、新年度の具体的な取組として、地域や利用者の意見聴取、

社会教育委員会議や南公民館の公民館運営協議会をはじめとして、庁内会議等における協議を経て用地を選定し、用地の測量、地盤調査、建物の基本設計に入っていきたいと考えている。

そして、現在、3つの候補案を検討しているが、それぞれの良い点、課題について説明しますと、まず初めに、既存の敷地内に建て替える案については、大きな課題として、解体工事から完成までの間に最低でも1年6か月の休館が必要となる点であります。公民館は生涯学習活動や地域コミュニティの拠点であり、風水害時の避難所として重要な役割を担っていることから、長期間その機能が適切に確保できるかという点が課題であるとお答えしております。

続きまして、2つ目に、隣地を取得して建て替える案についてでございます。良い点としては、休館をせずに円滑に新しい公民館に移行できる点である。また、課題としては、隣地の取得、建物補償、道路後退などに多額の費用がかかるという点である。

そして、最後3つ目になりますが、南小学校との複合化の案についてでございます。こちらの良い点としては、学校教育と社会教育の融合による教育環境の向上や、地域住民と子どもたちの交流が生まれ、多世代交流に期待ができるという点である。というような答弁を行っております。

教育長からは、南小学校の図書室は、他の学校に比べて狭く、現在、PTA会議室や個別支援の部屋として利用している東校舎という建物がございまして、東校舎の更新年度が近づいているものの、南小学校自体の更新年度が2040年代前半となるため、単独での改修は難しいとの意見もいただいているところです。

一方、課題として、南小学校区における通学路の安全確保は、毎年、地区懇談会でも話題となっており、現状、小学校の入り口も児童ホームの送迎時には車の出入りが頻繁でございまして、学校から周辺道路の幅員を確保することや、児童の登下校の際の安全確保を徹底する必要があるという御意見をいただいております。

現時点では、社会教育委員会議や南公民館運営協議会の委員に、今お話ししたような内容をお話しさせていただいている中で、特に南小学校との複合化の案について、ある一定の理解をいただいている状況でございます。

今後、建替え期間中の休館に伴う利用者への影響、避難所機能の継続性、事業費や将来的な財政負担などを踏まえて、地域や利用者の声を聞きながら、様々な観点から総合的に検討を進めてい

佐藤教育長

くとともに、用地選定など建替えに向けた取組を進めていく中で、教育委員会会議でまた御説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

内田委員
佐藤教育長

初めての御説明ということで、資料は特に用意していませんけれども、御質問、御意見等ありましたらお願いします。

よろしいですか。

内容はまだ具体化していませんよね。

そうですね。公民館運営協議会では、複合化がいいのではないかという一定の理解は得られました。社会教育委員会でも、少しそういう色合いは出始めているところで、しっかり市民の皆さんの意見を聞いているところです。

内田委員

たしか南公民館、外国人籍のお子さんたちの学習支援が、東海大学学生との関係で行われていたと思います。T I C Cの学生グループがやっています、外国籍のお子さん方の学習支援が南公民館で行われていまして、学生から聞いた話なのですが、夕方、そのお子さん方が学習支援を受けるためには、一旦家に帰ってランドセルを置いてから、また南公民館へ行って、そこで指導を受けるようです。冬だと帰りが遅くなると暗くなってしまうので、送迎の問題をどうするのか結構課題になっていたことを、お聞きしていて思い出しました。

どこの公民館も同じかと思うのですが、もしそういう形態で学校外の放課後の学習支援みたいなものも入ってくるのであれば、送迎のルート、車の保護者の送迎であるとか、そういったものも色々考慮に入れておくと思います。

佐藤教育長

その辺りの活用状況ですね。

内田委員のお話がありました寺小屋について、公民館でやっているケースと学校でやっているケースでは、実は断然学校でやっているケースの方が参加者は多いのです。

教育指導課長
内田委員

そうです。全然違います。

ランドセルを一旦家に置いてから公民館に行きなさいというのがある。そこがネックなのだろうと思います。

佐藤教育長

すみ分けということなのかもしれないですけど、一緒になるといいということですね。

他はよろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、この案件で終わりにしまして、その他の案件はあるのですか。特にないですか。

内田委員

先ほどの審議事項の図書館について、パブリック・コメントで東海大学の図書館とオンラインでの接続がないというのがありました。ランサムウェアで被害を受けて、ネットワークの立ち上げをやっていきますので、うまくそれと絡めて、新しいネットワークと接続できるといいのかなと思いました。もし機会があれば、大学のネットワーク担当にアプローチしていただいて、図書館のネットワークをうまく連携できるようになっていくといいのかなと思ったところです。

図書館長

御意見ありがとうございます。図書館のシステムと東海大学さんのシステムは、そもそも基幹システムが違うというところがございますが、ネットワークをつなぐことで、今、内田委員がおっしゃっていただいたように、資料の検索がしやすくなったり、図書を借りられる状況を作ることができるという御提案をいただいており、私どもも図書館協議会の竹之内先生が御尽力いただいておりますので、検討、研究させていただきます。

佐藤教育長

ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

そうしましたら、その他の案件は他にないようですので、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の定例教育委員会会議は、新年度の1回目となります。4月15日水曜日、午後1時30分からこちらの会場で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

佐藤教育長

ありがとうございます。日程の確保をよろしくお願いいたします。

次に、4、教育長報告及び提案の(2)につきましては、人事案件のため、教育部長、教職員課長、教育総務課長以外の方は退室をお願いし、全体としての3月の定例教育委員会会議はこれで終了といたします。どうもありがとうございました。

—関係者以外退席—